

平成 28 年度第 4 回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 平成 28 年度主催事業の報告について 2 平成 29 年事業計画（案）について 3 平成 29 年度予算（案）について 4 その他
日時	平成 29 年 2 月 24 日（金）13 時 30 分 15 時 30 分
場所	茅ヶ崎市立松林公民館第 1 会議室
出席者氏名	委員 吉原 敏明（会長） 伊海 功（副会長） 福田 容子 滝本 誠 上遠野 宏枝 鈴木 恵子 小林 美佐子
会議資料	会議次第 （資料 1）平成 28 年度 4 月～1 月 31 日主催事業報告 （資料 2）平成 29 年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画 （資料 3）平成 29 年度予算案
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0 人

(会議の概要)

13時30分開始

事務局

みなさま こんにちは。ただいまより、平成28年度第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより吉原会長に議事進行をお願いいたします。

会長

はい。それでは議事を進めてまいります。今回から松林地区民生委員児童委員協議会から選出されていた佐々木委員に代わり、上遠野委員が新たに出席されていますので、自己紹介をお願いします。

(上遠野委員より自己紹介。その後、各委員からも自己紹介を行う。)

会長

それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたって、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。今回は滝本委員でお願いいたします。

滝本委員

承知しました。

会長

それでは、議題1「平成28年度主催事業の報告について」事務局より説明を願います。

事務局

議題に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。

- ・会議次第
- ・資料1 平成28年度4～1月主催事業
- ・資料2 平成29年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画
- ・資料3 平成29年度歳入予算内訳表(案)

以上、お揃いでしょうか。

それでは、議題1「平成28年度主催事業について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。

今回は、平成28年度に行った事業の内、前回、第3回の松林公民館運営審議会で報告しました事業以降、主に10月以降に実施した事業を中心に報告させていただきます。

先ずは、1「家庭教育支援関連事業」です。ア「子育てホッと広場」ですが、10月以降も引き続き毎月第4水曜日に実施し、10月に40人、11月に22人、12月に68人、1月に39人と、子育て中のお母さんたちに多くご参加いただき、お母さん同士の交流や、事業にご協力いただいているボランティアグループのみなさんとの交流の場となっております。また、回によって多少の増減はありますが、参加者数も増加してきている傾向にあります。次のイ「子育てフリースペース」もそうですが、公民館で毎月1日に発行し、近隣地区の自治会で回覧もお願いしている講座情報を見て参加いただく方を多く、そういった周知活動の成果が少し出てきているところなのかなと感じております。

次に今お話ししました、イ「子育てフリースペース」につきましても、10月以降も引き続き毎月第3木曜日の午前中に実施し、毎回、絵本の読み聞かせと、何か一つのテーマを決めての実施となっております。

最近のテーマとしては、10月に「室田保育園の先生の時間」、11月には「アートセラピー元気カードを作ろう」、12月には「かわいいへアゴムを作っちゃおう!!」、1月には「室田保育園の先生の時間」と、子育て中のお母さん向けに様々なテーマを検討設定し、室田保育園の協力や、公民館を利用するお母さんに、工作の指導などに当たっていただいたりしています。

参加者も、10月に35人、11月に18人、12月に45人、1月に31人とこちらも、やはり参加者が増加傾向となっております。

続いてウ「乳幼児健康相談」については、12月15日に実施し14人の参加となっております。この事業に関しましては、これまでもお話をしてきましたとおり、実施日をイ「子育てホッと広場」とあわせることで、参加者の増加につながっているかと考えております。

次に少し飛びまして、ク「子育て講座～『おなか』と『あたま』のよい関係」です。こちらは、食育指導士の方を講師にお招きし、11月8日と、15日の全2回、主に子育て中の母親を対象に和食や、腸内環境等についてのお話と、実際の調理実習を行い、8日に13人、15日に13人、述べ26人の方にご参加いただきました。

次にケ「宇宙の学校」ですが、こちらは、昨年度に引き続いての実施となり、今年度は12月から2月までの全3回での内容で実施いたしました。

この資料では1月分までの報告となりますが、12月17日、1月21日、ここにはありませんが、2月11日の午後2時から午後4時までの2時間、それぞれのテーマで実施しました。

こちらの事業は、科学をテーマ、参加された各家庭での家庭内学習にも取り組んでいただくことで、家庭内でのコミュニケーションの重要性、家庭内学習へのきっかけになればというところを目的とした事業ですが、3回目、2月11日には、その各家庭での取り組み成果を発表してもらう時間を設け、そこでは参加された各ご家庭の取り組みを見ることができました。1「家庭教育支援関連事業」については、以上となります。

次に、2「こども事業」です。こちらはア「子どもの広場」です。12月17日、1月28日と実施し、それぞれ40人、25人の参加でした。こちらも、ご協力をいただいている、ボランティアサークルの皆さんと、より多く子ども達に参加してもらえるよう内容を試行錯誤し、実施しております。次に、オ「子どもスペースⅢ」ですが、こちらも、毎月第1・3土曜日に囲碁、第2・4土曜日に将棋、その他、11月24日、1月26日にそれぞれ小さい子向け、小学生向けのおはなし会を実施し、資料にありますとおり、それぞれに参加していただいております。前回、参加者数について、若干減少傾向にあるというお話もしましたが、囲碁については、実施に当たっての参加者数が減ってきてしまい、今年度につきましては、ひとまず年内で終了とし、今後の実施方法等について検討を行っていくことといたしました。その他、将棋とおはなし会については、これからも引き続き実施していく予定となっております。次にク「農業マスター講座」です。

こちらは11月19日に、公民館裏の畑でできたお芋ほりを予定しておりましたが、雨天のため実施できず、後日、個別に掘ってもらい、3組7名の方にご参加いただきました。2「こども事業」については以上となります。

続いて3「地域交流事業」についてですが、先ずはア「卓球開放」です。こちらは、毎月第4日曜日の実施で、引き続き11月27日、12月25日、1月22日と実施しております。松林中学校の卓球部の皆さんや、地域の子どもから高齢の方まで幅広い世代の方が参加し、交流の場ともなっております。次に、イ「シネマ松林」ですが、引き続き資料にありますとおり実施し、11月19日には「心に旅路」、12月10日には、「我が道を往く」、1月14日には「若草物語」を上映し、それぞれ、44人、30人、47人、と毎回多くの方にご参加いただきました。こちらの事業は、図書館の貸出DVDの中から、参加者の皆さんで上映作品を決めているのですが、皆さんの見たい映画が多く、2か月に1度の開催を予定していましたが、11月以降は、月1回の開催とすることとなりました。来年度に向けて上映作品を決定する打合せを2月2日に行いまして、現在、上映候補作品を絞り、順次お知らせしていく準備を進めております。次は少し飛びまして、9ページ下、オ「みんなのサークル体験」になります。こちらは、この説明にありますとおり、現在松

林公民館で活動するサークルの活動をより多くの方に知ってもらい、サークル活動の活性化につながればという所を目指した事業で、松林公民館で活動するサークルのご協力をいただき、一般の方にサークル活動を体験してもらおう機会を提供していただいております。内容としましては、ここにある通りとなっておりますが、前回の報告以降の事業は、10月21日以降の事業となっております。定員に達する事業もある一方、参加者がいないサークル体験もあり、周知方法等含めて、今後の改善に向けた工夫が必要な事業と感じております。参加人数も大事ではありますが、そのことよりも、その後参加された方が、継続してサークルに参加していただければというところも重要となってくるかと思っておりますので、サークル活動の活性化のための取り組みとして、何かしらの働きかけが必要かという部分もあり、今後検討を深めていきたいと考えております。次はキ「健康ハイキング」です。こちら11月26日、15名の方にご参加いただき、実施しました。行先は鎌倉周辺とし、公民館利用サークルであるCHIGASAKI歩こう会の皆さんの協力により、参加者、サークルメンバーの交流も深まる内容となりました。次に、ク「異世代交流会」ですが、こちら11月26日、松林地区社会福祉協議会、松林、室田、小和田学区の子ども会の皆さんのご協力の中、子ども会の子どもたちが、松林ケアセンターを訪問し歌のプレゼントをしたり、一緒に工作したりしました。参加者数は、子どもの参加者数になります。次に、ケ「日本の歳越し」のもちつきと、コのしめ縄づくりです。ケの「もちつき」は、12月4日に、松林地区自治会連合会の皆さんにご協力いただき実施し648名の方にご来館いただきました。コの「しめ縄づくり」は、12月11日に、湘南こわだ会の皆さんにご協力いただき実施し20名の方にご参加いただきました。こちらの2事業につきましては松林公民館の恒例事業となっておりますが、地域の多くの方々に伝統行事を体験していただく良い機会となっていると感じております。3「地域交流事業」については以上となります。

次に4「社会的要請課題をテーマとした事業」です。11ページ上の、ウ「普通救命講習会」となります。11月20日に実施し、15名の方にご参加いただきました。

次にカ「私の『茅ヶ崎』お薦めマップづくり」ですが、10月28日、11月11日、11月27日、12月2日、12月9日と全5回の日程で実施し、8名の方にご参加いただきました。こちらの事業は、松林公民館としては初めて取り組む事業となったのですが、内容としましては資料にありますとおり、「これからの茅ヶ崎」を考え、今後の街づくりにつなげていくための足掛かりとして茅ヶ崎のマップ作りをめざし、自分たちの地域を知り、マップ作りの方法を学び、先進地域の事例を視察し、実際のマップ作りまで行う内容で実施しました。指導には、文教大学国際学部の海津先生と、ゼミの学生さんに当たっていただき、一緒にマップ作りを行いました。また、先進地域の視察として、埼玉県飯能市の視察も行いました。マップ作りに関しましては、12月2日に実際に松林公民館周辺を3班

に分かれて歩いて調査し、12月9日にその調査結果をもとにマップ作りを行いました。マップについては、現在、事業参加者の皆さんが継続して自主的に集まり、マップの内容の精度を高めたり活用方法を検討したり、現在もお話を進めている状況となっておりますが、参加者の皆さんの継続的な学習につながり、公民館としても初めての取り組みではありましたが、より良い活用方法等を検討していければと感じております。次にキ「ボランティア講座『身近なボランティアって?』」ですが、こちらは、松林地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、サポートセンターのご協力をいただき実施し、11月17日、21名の方にご参加いただきました。次にク「自然観察会」につきましては、12月3日に実施し、9名の方にご参加いただき。ケ「男性料理教室」につきましては、1月21日に実施し、11名の方にご参加いただきました。4「社会的要請課題をテーマとした事業」については、以上となります。

次に、5「学習成果の還元事業」については、オ「第34回松林公民館まつり」が前回以降の追加事項となりますが、前回、大まかな報告をさせていただいておりますので、割愛させていただき、5「学習成果の還元事業」は終わらせていただきます。

次は、6「公民館ふれあい事業」です。ア「松林うたごえ広場」ですが、引き続き、松林公民館で活動する、松林フォーク村さんのご協力をいただき、「冬のうたごえ」として12月18日に実施し、66名の方にご参加いただきました。今年度中にあと1回の開催を予定しております。次に、カ「さつきの盆栽づくり講座」ですが、松林公民館で活動する「茅ヶ崎さつき会」さんのご協力をいただき実施しました。来年度の5月実施予定の「さつき展」への作品出展をめざした取り組みとなっております。10月8日、12月10日、と実施し、それぞれ9名の方にご参加いただきました。今後もさつき展への出展の為、3月中に1回（3月18日）の開催を予定しております。次が、キ「介護教室」ですが、こちらは11月10日、11月24日の全2回で実施し、それぞれ、6名、と3名、述べ9名の方にご参加いただきました。そして、最後になりますが、ク「スケッチの基礎講座」ですが、こちらは松林公民館でスケッチをテーマにした事業は4年ぶりとなりましたが、11月20日に実施し、16名の方にご参加いただきました。6「公民館ふれあい事業」は以上となります。大変長くなりましたが、事業報告は以上となります。

会 長

事務局より説明がありましたが、何か質問はありますか。

伊海委員は社会福祉協議会の関係で参加された事業があるかと思いますが、いかがでしたか。

伊海委員

社会福祉の問題は人気や関心が低い所があります。社会福祉は大変重要な問題ですが、とても難しいところがありますね。

上遠野委員

「ボランティア講座」の参加者が21名とありますが、先生が前回と同じこともあって参加者が少なかったですね。内容や講師の選定は大変で難しいとは思いますが、前回と同じものだったり、内容が重なると参加者が集まりにくいと思いました。

鈴木委員

私は初めて「ボランティア講座」参加しましたが、とても良い講座だと思いました。初めての人にとったら良い講座だとは思いますが、毎回同じだと良くないかもしれませんね。

上遠野委員

お話はとても良かったのですが、皆さん以外と前回参加した講座のお話の内容を覚えていて、それだったら今回は参加しなくてもいいかなとなってしまうやすい。お話はや内容が良くても、検討が必要だと思います。そういったこともあって人数もなかなか集まりにくかったところがあります。

鈴木委員

実際に参加してお話を聞いてみるととてもいい話だが、来てもらうのが難しく、そういったところを考えながら、講座の情報をどうやって出していくかの検討が必要かもしれません。

伊海委員

広報の方法は工夫の仕方があるかもしれませんね。

事務局

牧岡先生のお話は大変面白くためにもなりました。ボランティアへの案内はとても大切なテーマですので、今後も取り組んでいきたいテーマですが、これだけだと、参加してもらうこと自体が難しいと思われてしまうこともあるかと思うので、周知の方法以外にも、何か参加しやすい方法を考えていく必要があると考えております。いろいろなことを考え、工夫しながら来年度以降も取り組んでいきたいと考えております。

会 長

ありがとうございます。他になければ、次に移ります。

それでは、「議題2 平成29年度事業計画（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

平成29年度事業計画についてご説明いたします。資料2「平成29年度松林公民館主催事業計画」をご覧ください。

29年度のテーマは「みんなで考えよう子どものこと子育てのこと」といたしました。「子育てフリースペース」や「子育てホッと広場」には、子育て中の親子の参加者が多く、放課後には、ロビーに多くの子どもの居場所となっております。また茅ヶ崎市教育基本計画の施策目標において、「大人が教育者としての役割と責任に気づき、子どもたちが地域の中ではぐくまれる社会教育を推進します。」ということからも、次世代の育成に向けての願いを込めてこのテーマとしました。平成29年度はこのテーマで事業展開していきたいと考えております。

1番の家庭教育支援関連事業から9番のその他まで、9つに分かれております。こちらの内容につきましては、現在の段階でまだ確定していない部分もございますが、こちらに列挙させていただいた事業数としましては、66事業となっております。

事業名の頭に★印がついているのが平成29年度の新規事業で、全部で12事業でございます。主に新規事業について御説明いたします。

1番「家庭教育支援関連事業」については、10事業を実施する予定です。

今年度も実施しました「夫婦で学ぶイクメン教室」は、大変人気で好評な講座です。夫婦で参加する良さを引き出すために、単発の講座ではなく、通年の複数回実施する講座とします。お母さんだけの孤立した子育てを少しでも解消し、イクメン世代の若いお父さんを公民館に引き入れることを狙いとしています。新しい事業としては、「ままのLet'sチャレンジ」でございます。通年事業として実施し、手芸・ヨガ・お菓子作り・アロマなどを通して、毎日子育てに追われているママのホッとできる時間、子どもと離れる時間を作ります。いずれにしても、単発の事業ではなく、通年をとおし、継続的に、かつシリーズ化して、交流を深める工夫していこうと考えております。

2番「子ども事業」については、10事業あげさせていただいております。新規事業としては、「子ども卓球教室」でございます。毎月開催している「卓球開放」の講座は、利用団体の協力により手軽に楽しむことを狙いとしていますが、この教室は、卓球コーチの方を講師に迎え、中学生の卓球部にサポートをお願いして、ルールやラケットの持ち方など基礎からしっかりと学ぶことで、スポーツとして試合を楽しむことを目的としております。

次に「水墨画」でございます。小学生の夏休みの自由研究として「墨」一色で表現される絵画を楽しく描いてもらい、成果物として作品を公民館で2週間くらい展示していただくと考えております。次に「ぴよぴよアトリエ」でございます。子育て中のママを講師に迎えて、子どもが主体となり、ものを作ることを通して、作品が出来上がる過程や作品に触れ体験し、新しい発見の出会いを狙いとしております。

3「地域交流事業」ですが、こちらは11事業となっております。新規事業としましては、「初めての陶芸講座」です。プロから学ぶことにより物づくりの手順や考え方を体験して、造り上げるとともに、仲間作りのきっかけにしたいと考えております。「松林公民館畑クラブ」は、今年度開催した「農業マスター講座」の受講形式を変えて、メンバー制にして通年で畑を管理・栽培していくこととする予定です。

「季節の行事体験」は、5月の節句やクリスマスなど季節ごとにあるイベントを、利用者に協力をいただきながら開催することを考えております。

4「社会的要請課題をテーマとした事業」ですが、こちらは13事業となっております。新規事業といたしましては、「デジカメ講座」でございます。スマートフォンを使用して写真を撮る技術を学ぶことを目的としております。

次に「茅ヶ崎パッチワークづくり」でございます。今年度開催した「私の茅ヶ崎お薦めマップづくり」の内容を変えて、松林地区の良いスポットを、写真・スケッチによって、切り抜きを作成し、冊子にまとめることを予定しております。

5「公民館ふれあい事業」ですが、こちらは7事業となります。新規事業としましては、「梅干しづくり・味噌づくり」になりますが、地域の方を講師として、日本の古き時代からの発酵食品の良さ、手づくりの楽しさを学びます。またそれを活用した簡単な料理教室を開催する予定です。次に「さつき盆栽関連事業」ですが、すでに今年度から栽培方法や植え替え、針金かえなど、3回講座で開催しております。受講者が丹精込めて育て上げたさつきを、その講座の成果として、5月のさつき展に合わせて開花したものを展示発表することとしております。高齢者の筋肉の衰えや運動不足を補うため呼吸法を学び、気軽にできる「楽々気功」は、4月から4回講座で開催します。

6「学習成果の還元事業」は、6事業となります。

「松林チャリティー音楽祭」は、公民館で活動している音楽サークルを中心に、チャリティーコンサート形式により、普段の成果を発表する場づくりを行うものです。

7「次世代支援ネットワーク事業」、次に8「公民館情報発信」につきましては、新規事業はございませんが、

8「公民館情報発信」の「公民館ウィーク」は今年度当初予定をしておりませんでした。3月に市役所本庁舎の市民ふれあいプラザで実施する事業です。5公民館が協力して、公民館で行われている事業やサークルをパネルにより展示する「公民館をみてみよう」や、

松林D J講座や香川公民館のプログラミング講座を実施する「公民館を体験してみよう」により、広く市民に公民館の存在を知っていただくとともに、活用していただけるように開催するものです。29年度も継続的に実施していきたいと考えております。以上が、事業計画となっております。

会 長

事務局より説明がありましたが、ご質問はありますか。

なければ私から一つ、新規の授業については今お話を聞きましたが、廃止した事業について教えてください。

事務局

万葉集の事業は廃止としました。

こちらの事業は2年間実施し、文学と言う枠ではなく万葉集だけになってしまっていましたので見直しました。文学講座がもう一つあるのでそちらにまとめた形です。

また、松林公民館の事業数が他の館に比べて多いので、新しいことをやる際には何かを廃止することも必要となり、担当者はその辺を含めて検討しております

会 長

今年参加できなかったのですが「そばうち」は来年もありますか。

事務局

講師の先生と相談しながら検討していきたいと思いますが、毎年多くの方から参加申し込みをいただいているので積極的に検討していきます。

会 長

「松林いきいき大学」は28年度も行っていましたか。

事務局

28年度も銘打ってはおりましたが、体系立てて実施はできませんでした。29年度はその点を反省しながら内容を検討し、レクリエーション的なもの組み込みつつ実施してまいります。

上遠野委員

レクリエーションと言えば最近「歌体操」と言うものがあって、それがこれから人気が出てくるのではないかと言う話を聞きました。そういったものを取り入れていくのもいいかもしれませんね。茅ヶ崎市でも進めています。指導の資格を取った人が活躍でき

る場を作っていくのもいいかもしれません。

会 長

それは茅ヶ崎体操ですか。

上遠野委員

いえ、茅ヶ崎体操とは違うようです。童謡とか昔自分たちが歌っていた歌に合わせて体操をするような内容と聞いています。最近、歌が脳に良いということがわかってきたて、内容も難しいものではなく比較的簡単にできるものなので参加しやすいと聞いています。難しいと足が遠のいてしまうのでちょうどいいのではないかと思います。

事務局

歌声広場という事業には、本当に多くの方にご参加いただいておりますが、歌は高齢者の方に大変人気があるので高齢者向けの事業に取り入れていければと思います。

会 長

試しに何回かやってみるのもいいのではないですかね。このように皆さんの要望や、やって欲しいなというものがあれば、どんどん伝えて取り入れてもらったほうがいいですね。

福田委員

「初めての陶芸教室」と言う事業がありますが、これは9月1回だけですか。

事務局

はいそうです。

福田委員

焼くのはどうなりますか。

事務局

その場では、作る工程までで、その後に講師の先生にお願いし焼くところまで行います。また、さらにその後には、公民館内での展示を予定しております。こういった何かを作る事業については作ったものを公民館内で展示をするなどし、できるだけ多くの人にその成果物を見てもらうように心がけております。例えばシネマ松林では映画の感想文をお願いしたりしており、やりっぱなしにならないよう、参加した人に何かをしてもらうように考えております。

福田委員

「ぴよぴよアトリエ」とありますが対象はいくつぐらいになりますか。

事務局

この事業は、今年度につきましてはリースペースの中で工作などを行っておりましたが、それを独立させたものになります。対象としては1歳から就学前になります。この事業につきましては、リースペースに参加している人の中でこういった工作の指導ができる方がおり、その方に指導をお願いすることになっております。

鈴木委員

私は簡単な経済講座みたいなものがあったらいいかと思いました。経済といっても難しいものではなく、資産運用とかそういった簡単なものでもわからないことがたくさんあって、今さら聞けないものがあるので、そういったことを聞くことができればいいと思いました。

事務局

香川公民館で実施したことがあるかと思いますが、そういったものを参考にしながら検討していきたいと思います。

鈴木委員

入門的な内容でいいので、今さら聞けないものを改めて学べる場があるとおもしろくていいなと思いました。

事務局

そうですね、今回、初めて実施した「終活」の事業も多くの方にご参加を頂きました。そういった内容のものも検討していきたいと思います。

上遠野委員

そういったことに興味を持つ人が多くなってきているということですね。特に一人暮らしをされている方の関心は高いと感じています。

鈴木委員

世の中がそのような流れになってきているんですね。

事務局

今回、終活についてのお話をさせていただく行政書士の先生に話を聞くと、同じような

ことを市役所の市民相談課で相談業務やっているのですが、なかなか人が来ないと言っていました。ただ今回のように「終活入門」とすると、たくさんの方が参加するように、いろいろな機会は身近に結構あるのに、何もしないとなかなか皆さんの目に引かからないことが多いです。おそらく経済関係のことも、身近に行われているのだらうと思いますが、お知らせの仕方など含めて届いていないのかもしれないかもしれませんね。ですので多くの人にお知らせしていけるようにしていきたいと思います。今回は多くの方に終活入門にご参加いただくので、こういった分野のニーズが高いこともことがよくわかりました。

会 長

他にいかがでしょうか。なければ次の議題に移ります。

それでは、「議題3 平成29年度予算（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは説明させていただきます。本日お示しする平成29年度予算（案）でございますが、こちらは23日から始まっている平成29年第1回市議会定例会において議案として提出させていただいております。よって、現段階では（案）という形でお示しさせていただきますのでご了解願います。

それでは 資料3 平成29年度歳入予算内訳表（案）をご覧ください。歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入でございます。款13使用料及び手数料につきましては、自動販売機2台分の建物使用料でございます。款20諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。

次に裏面の「平成29年度事業別歳出予算内訳表（案）」をご覧ください。

歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が29年度、下段が28年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額315,000円で28年度と比べ5,000円の減額となっております。理由といたしまして09旅費は、前年度の実績からによるもので、この5,000円が減額分となっております。

予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬300,000円は、委員の審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会

や県公連主催研修会へ参加時の6名分の報酬でございます。

09旅費15,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費を計算し6名分の旅費の費用弁償となります。5,000円の減額は、先ほどご説明したとおり、実績によるものです。

020業務管理経費につきましては、総額8,355,000円で28年度に比べ95,000円の減額となっております。理由といたしましては、14使用料及び賃借料の電子複写機のコピー使用料について、実績からの見直し等を行ったことが主な減額理由となります。

なお、19負担金補助及び交付金の10,000円は、28年度に開催された第38回全国公民館研究集会神奈川大会第57回関東甲信越静公民館研究大会参加に必要な負担金だったことから、平成29年度については、10,000円を減額しております。

予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬5,933,000円は28年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,302,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金の改正に伴い、28年度に比べ18,000円増額されました。09旅費20,000円は、社会教育嘱託員の研修や事業の下見にかかる費用弁償となります。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に関係する消耗品が中心となります。

こちらに関しては、12役務費164,000円は28年度比26,000円の減額となります。01通信運搬費110,000円は電話代で、03手数料54,000円はカーテンクリーニング代やピアノの調律などにかかるもので、こちらも実績等から26,000円の減額となります。14使用料及び賃借料304,000円は、複写機にかかる使用料及び賃借料等で、先ほどご説明したとおり、コピーの使用料の実績から77,000円の減額となります。

030施設維持管理経費につきましては、総額3,538,000円で、28年度と比べ398,000円の減額となります。主な理由といたしましては、11需用費06光熱費の減額でございます。

予算の主な内訳についてご説明いたします。

11需用費2,989,000円で28年度に比べ389,000円の減額となります。

05光熱水費1,737,000円は28年度に比べ246,000円の減額となります。こちらは、本市が電力供給会社を変更したことにより以前と比べ料金が抑えられるようになったこと、照明をLEDに変えたこと、空調を新しく入れ替えたことなどで減額となります。06修繕料の1,252,000円は、28年度に比べ143,000円の減額となります。主な理由としては、使用頻度の高い照明器具の見直しや空調の効率等を考

慮した1階入口周辺の整備等が完了したため、減額を行うものです。12 役務費05 火災保険料10,000円は28年度と同額となります。

13 委託料539,000円は、警備委託や庭木選定等の委託料で28年度と同額となっております。

040 公民館活動費につきましては、総額1,380,000円で28年度と同額となっております。

予算の主な内訳についてご説明いたします。

08 報償費は自主事業実施の際に講師の報償費で1,100,000円は、28年度と同額です。

11 需用費01 消耗品費100,000円は28年度と同額で、自主事業実施に伴う消耗品や公民館関連の書籍購入などになります。13 委託料180,000円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

29年度松林公民館予算全体といたしましては、13,588,000円。

489,000円の減額となっております。説明は以上となります。

会 長

事務局より説明がありましたが、各委員よりご質問はありますか。

(質問等特になし)

会 長

それでは、「議題4 その他」を議題といたします。

去る1月27日(金)横須賀市本町コミュニティセンターにおいて平成28年度神奈川県公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会が開催されました。出席された福田委員よりご報告をお願いします。

福田委員

はい。当日は優良公民館の表彰と、公民館勤務10年以上の職員の方の勤続表彰がありまして、その他に講話と講演が1つずつありました。1つ目の講話は神奈川県教育委員会人権教育グループのグループリーダーの方のお話で、テーマは「子どもの人権～様々な視点から」でした。人権といってもいろいろあると思うのですが、今回は「子どもの人権」がテーマでした。人権とは簡単にいうと全ての人が共通に持っている「生きていたい、幸せでいたい、自由でいたいという願い」とのことで、このことを、どんな人でも叶えられる社会でないといけないとのお話でした。神奈川県ではそのために人権教育を進めている

とのことで、子どもの虐待を予防する、いじめを予防する、不登校、引きこもりを予防する活動を進めているとのことでした。子どもの虐待、児童虐待の予防については、最近の傾向としては暴力よりもネグレクトとか、心理的な虐待のケースが増えてきている傾向があるということで、この予防の方法としては、周りの人たちが通報する必要があるとのことで、疑わしい場合は、通報する必要があるとのことでした。また、もし万が一間違っていたらどうしようという不安がある場合も、そのことで責任が問われることはないということなので、もし、ちょっと怪しいな、危ないなというような状況があれば、積極的に通報してあげてくださいというお話をされていました。不登校、引きこもりも、最近では原因が複雑化してきていて、中学1年生で増加する傾向があるとのことでした。このことも、早期発見と対応が大切とのことでした。それから、今言われているのが、子どもの貧困問題とのことで、このことが原因で、子どもが将来に対してあきらめてしまったり、希望を持てなくなってしまうたりしてしまうことが問題なので、これを改善するためにも、いろいろな法律ができて、支援体制が整いつつあるとのことでした。また、障害者に対する人権、外国籍を持つ子どもの人権、それから、最近出現率が高まってきているという性的マイノリティーの子どもたちの人権など、様々な人権の課題があるとのことでした。最後にお話されていたのは、「愛の反対は無関心である」、「差別は無知から生まれる」という言葉でした。

やはり、無関心であってはいけないなと思い、自分の子どもだけでなく、地域の子ども達も愛情を持ってみていきたいなと思いました。

もう1つの講演は、テーマが「子ども・若者が主役の街づくり～地域学校連携協働と公民館の役割」ということで、東京大学大学院教授の方の講演でした。内容的には、日本は、モノづくりで高度経済成長を遂げてきたのですが、今ではそうではなく、今後は、価値的に豊かになっていくことが求められる社会になっていくということで、全国にある公民館が、高校生とか子どもたちを巻き込んで、一緒に活動していくという事例を紹介されていました。そのうち、長野県で高齢の方が多く買い物になかなか行けない地域に、高校生が行商のお手伝いに行くという事業で、公民館のかかわりのお話などを紹介されていました。これは、公民館が提案して、高校生や高齢者が乗ったというような事業だったとのことでした。

会 長

ありがとうございます。

私も話を聞きましたが、長野県の高齢者のお買い物ものを高校生がお手伝いする話は、高校生が行商にいくと、たくさん売れるとのことでした。これは、高齢者の皆さんは普段会話をする機会が少なく、高校生と話がしたいと気持ちが大いからそうです。なので、

そういうところの会話が大切だよ、大切なのはコミュニケーションだよ、というお話だったかと思ってお話を聞いていました。こういったように、地域の人をつなぐのが公民館であつたり、自治体だつたりというようになっていくのかなと考えました。また、子どもが1つの起爆剤になっていくのかなと。そういった中で、公民館がしっかりと状況を把握して、動いていくといいなと感じました。

その他事務局から何かありますか。あるようでしたらお願いします。

事務局

それでは、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会についてお話しをさせていただきます。

まずは、委員の皆様にご通知させていただいております平成27年度第2回茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会についての日程の確認でございます。3月16日(木)10時から12時で場所は青少年会館の研修室で開催を予定しておりますので、ご出席の方をよろしく願いいたします。

その中で、議題といたしまして、平成28年度研修会等の報告がございますが、8月25、26日に相模原市で行われました第38回全国公民館研究集会神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会 IN さがみはらについて、松林公民館鈴木委員さんから発表をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

会 長 事務局より説明がありました。ご質問はありますか。

(質問等特になし)

会 長

その他にございますか。

無いようでしたら、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会長署名 吉原 敏明

委員署名 滝本 誠